

【資料 2 - 1】

議題 2 第 7 次行政改革大綱アクションプラン上期（令和 2～4 年度）取組の評価及び下期取組予定項目について

1 第 7 次行政改革大綱アクションプラン上期（令和 2～4 年度）取組の評価について

第 7 次行政改革大綱・同アクションプランでは、令和 2 年度から令和 4 年度までを上期期間と位置付け、上期の取組状況や社会情勢の変化を踏まえて、下期期間である令和 5 年度から令和 7 年度までの取組項目を見直し、必要に応じて新たに追加することにより、実態に合わせて柔軟に取組むこととしています。

そのため、令和 4 年度上半期実績報告と併せ、現在取組中の項目について、上期評価を下記類型から選択するよう担当部署へ依頼しました。取りまとめ結果は下記の通りです。

上期評価類型	件数	備考
完了見込	20	当初予定した取組を令和 4 年度末までに全て完了する見込みの取組項目
	3	当初予定した取組は令和 7 年度末までだが、計画期間を前倒し、令和 4 年度末に完了する見込みの取組項目
	計 23	
予定通り進行中	21 (うち R4 追加 1 件)	当初予定した取組を完了し、令和 5 年度以降も継続して実施する取組項目
	2 (取組期間延長)	当初予定した取組は令和 4 年度末までだが、国等の情勢を踏まえ、計画期間を延長する取組項目
	1 (計画除外)	下期より次期実施計画へ移行し取組を推進することとした取組項目
	計 24	
未達成	2	計画期間に関わらず、予定していた計画を行えないことが見込まれる取組項目
計	49	

【資料 2 - 1】

2 計画期間が令和 7 年度までの取組のうち、令和 4 年度末で完了とする取組

完了見込の取組のうち、下記 3 項目は計画期間が令和 7 年度までとなっていますが、下記の理由により完了見込とします。

(1) 未申告指導の推進【課税課】

No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画					
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
①	未申告指導の推進	課税課		継続実施	—————→				

令和 5 年度から新たに年度ごとにテーマを決めて未申告指導を行う新たな取組をアクションプランに追加することとし、従来の取組は通常業務として行うこととするため、令和 4 年度末で完了見込とします。

(2) 公共下水道事業会計の健全化【下水対策課】及び

(3) 農業集落排水事業会計の健全化【下水対策課】

No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画					
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
②	公共下水道事業会計の健全化	下水対策課		継続実施	—————→				
③	農業集落排水事業会計の健全化	下水対策課		継続実施	—————→				

令和 5 年度以降は、アクションプランで策定した法定外繰入金のルールにより、引き続き公営企業会計へ移行後の決算の分析や、経営戦略の見直しを担当部署で行います。

また、総合計画第 2 期実施計画に位置付ける予定であり、実施計画で経営戦略の着実な推進を図ることとしているため、アクションプラン上の取組は令和 4 年度末で完了見込とします。

【資料2-1】

3 計画期間が令和4年度末までの取組のうち、令和7年度末まで延長する取組

下記2項目は令和4年度末で完了見込としていますが、新たな課題等があることから、取組期間を延長し、令和7年度末まで取り組みます。

(1) マイナンバーカードの利用拡大に向けた検討【行政管理課】

デジタル庁を中心として、マイナンバーカードと健康保険証の一体化など、全国でマイナンバーカードの利用拡大に向けた動きが広がっています。本市においても、マイナンバーカードの利便性を高める施策を検討するために、取組期間を延長します。

	No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画						
					R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
変更前	①	マイナンバーカードの利用拡大に向けた検討	行政管理課		検討、方針決定	→	準備、実施				
変更後	①	マイナンバーカードの利用拡大に向けた検討	行政管理課		検討、方針決定	→	準備、 随時実施	→			

(2) 地域におけるビッグデータ利活用の推進【行政管理課】

現在デジタル庁のホームページ上で意見照会が行われている「オープンデータ標準データセット」により、地方公共団体が公開するオープンデータの仕様が大きく変わる予定です。

また、併せて地方公共団体のオープンデータを評価する指標が国において策定される予定であるため、新たなオープンデータの仕様での利活用を検討するため、取組期間を延長します。

	No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画						
					R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
変更前	①	地域におけるビッグデータ利活用の推進	行政管理課	総務課、企画政策課	検討	→	方針決定	実施			
変更後	①	地域におけるビッグデータ利活用の推進	行政管理課	総務課、企画政策課	検討	→	方針決定	準備、 随時実施	→		

4 計画除外とする取組

(1) 未利用教育財産の跡地利用の検討【教育総務課】

No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画						
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
②	未利用教育財産の跡地利用の検討	教育総務課	資産管理課	用途廃止	利活用等方針決定	施設の利活用内容の決定、活用のための事務の完了		→		

予定通り取組を推進してきましたが、総合計画第2期実施計画に位置付け取組むことを計画中的であることから、行政改革大綱アクションプランから実施計画へ取組を移行することとし、計画除外とします。

【資料 2 - 1】

5 評価が「未達成」の取組への対応

未達成の取組については、現在の目標年度等を見直しします。

(1) 受益者負担の適正化に係る制度の見直し【財政課】

使用料等に係る見直しを進め方針を策定し、令和4年から実施を行う予定でしたが、コロナ禍の長期化や物価高騰等による市民生活への影響を考慮し、アクションプランの見直しを行います。

アクションプラン計画期間

No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画						
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
変更前 ①	受益者負担の適正化に係る制度の見直し	財政課		問題点等確認	基本方針改定	新方針実施				
変更後 ①	受益者負担の適正化に係る制度の見直し	財政課		問題点等確認	基本方針改定	見直しに向けた準備	適宜実施	→		

アクションプラン取組内容① ※赤字部分追記

内容、進め方

基本方針の改定は、これまでの使用料等の見直しサイクルや見直し方法を検証するとともに、算定基準や費用水準の考え方等が社会情勢に即しているか、また対象とする行政サービスは、その必要性、経費に見合った受益者負担になっているか等、今後も行政サービスが維持できるように基本方針や現状の内容を精査し、受益者負担の適正化、行政サービスに必要な歳入の確保等を検討する。

今般のコロナ禍の長期化や物価高騰など、市民生活に大きな影響を及ぼす事象が生じていることも勘案し、使用料・手数料及び分担金の見直しに向けた準備を図り、情勢に応じて適宜実施する。

内容、進め方（変更前）

基本方針の改定は、これまでの使用料等の見直しサイクルや見直し方法を検証するとともに、算定基準や費用水準の考え方等が社会情勢に即しているか、また対象とする行政サービスは、その必要性、経費に見合った受益者負担になっているか等、今後も行政サービスが維持できるように基本方針や現状の内容を精査し、受益者負担の適正化、行政サービスに必要な歳入の確保等を検討する。

取組期間内の目標

取組期間

問題点等の洗い出し及び基本方針の改定に向けた準備	令和2年度
基本方針を改定し、使用料・手数料及び分担金の見直し作業	令和3年度
使用料・手数料及び分担金の見直しに向けた準備及び実施	令和4年度～令和7年度
情勢を踏まえた実施の検討・実施	令和4年度～令和7年度

【資料2-1】

アクションプラン取組内容②

3 取組みの進捗状況			
年度	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
変更前計画	・問題点等の洗い出し ・基本方針の改定に向けた準備	・基本方針の改定 新基本方針による使用料・手数料及び分担金の見直し作業	使用料・手数料及び分担金の見直しに向けた準備及び実施
変更後計画			使用料・手数料及び分担金の見直しに向けた準備
年度	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
変更前計画	—	—	—
変更後計画	使用料・手数料及び分担金の見直しに向けた準備 情勢を踏まえた実施の検討・実施	使用料・手数料及び分担金の見直しに向けた準備 情勢を踏まえた実施の検討・実施	使用料・手数料及び分担金の見直しに向けた準備 情勢を踏まえた実施の検討・実施

【資料 2 - 1】

(2) マイナンバーカードの交付促進【市民課】

令和 4 年 9 月末時点の交付枚数は 31, 187 枚で交付率は 47. 53% です。交付体制の見直し等により、令和 2 年度から令和 4 年 9 月までで 21, 853 枚を交付することができましたが、最終目標の 52, 250 枚を達成するのは難しい状況です。

理由は、マイナポイント以外にマイナンバーカード取得に対するインセンティブを働かせる施策がなかったこと、また、コロナ禍の影響で出張申請等の機会を設けられなかったことが挙げられます。

そのため、計画期間を延長して取組むとともに、目標値は今後国から示される計画に基づく交付率等の指標を設定いたします。

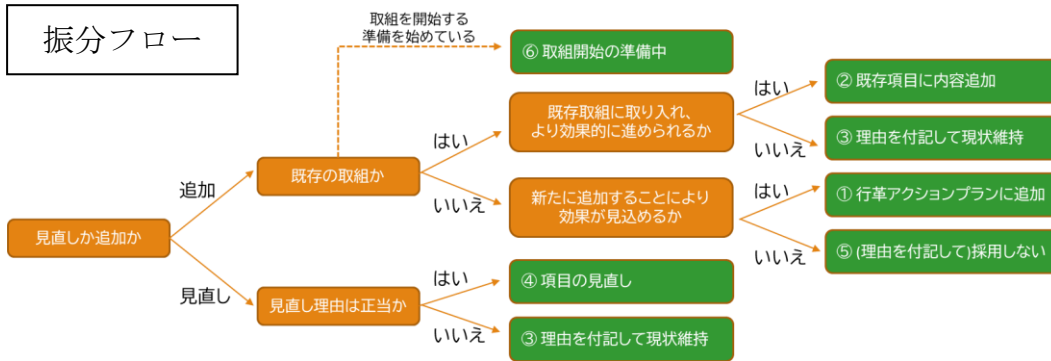
アクションプラン計画期間										
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画						
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
変更前	③ マイナンバーカードの交付促進	市民課		継続実施	→					
変更後	③ マイナンバーカードの交付促進	市民課		継続実施	→					

アクションプラン取組内容			
取組期間内の目標			取組期間
「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づく交付促進			令和 2 年度～令和 7 年度
3 取組みの進捗状況			
年度	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
上期計画	・募集、適宜受付	・募集、適宜受付	・募集、適宜受付
	<年間受付枚数>	<年間受付枚数>	<年間受付枚数>
	18, 800 枚	15, 000 枚	7, 000 枚
	<年度末時点交付枚数累計>	<年度末時点交付枚数累計>	<年度末時点交付枚数累計>
	30, 250 枚	45, 250 枚	52, 250 枚
年度	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
変更前計画	—	—	—
変更後計画	・募集、適宜受付	・募集、適宜受付	・募集、適宜受付

【資料 2 - 1】

6 各課等から提案のあった下期取組み内容について

各課等から提案のあった下期取組内容は、計 62 件でした。各項目に対し、下記フローに基づき、担当部において 6 つの類型に振り分けいただきました。



振分結果は下記のとおりです。

なお、提案項目 62 件中 9 件は 2 部に対し意見照会しているため、回答件数は 71 件です。

振分項目	件数	方針
① 行革アクションプランに追加	6	原則、アクションプランに追加する
② 既存項目に内容追加	14	各部意見を踏まえ、原則内容追加する。
③ 理由を付記して現状維持	13	理由を付記して現状維持とする
④ 項目の見直し	9	原則、現行取組みを見直しする
⑤ 採用しない	28	理由を付記して採用しないこととする
⑥ 取組開始の準備中	1	対応不要

7 下期取組予定項目について

令和 4 年度の実績見込及び各課からの提案を踏まえ、下期に取り組む項目数は下記の通りとし、取組項目は資料 2 - 2 に記載の項目とします。

類型	件数	備考
計画通り継続実施	21	当初計画通り下期に取り組むもの
延長して継続実施	4	当初計画は上期終了予定だが、延長して下期に取り組むもの
新規	11	新たに下期から取り組むもの
計	36	

【資料2-1】

8 第7次行政改革大綱アクションプラン取組項目数推移等

令和2年3月に策定した後の取組項目数の推移は下記のとおりです。

各年度の実績を踏まえて目標達成した場合は、アクションプラン上の取組を完了し、通常業務として担当部署で取組みします。

また、令和4年度末は、多くの取組みが完了する予定であることから、社会情勢等を踏まえ、新たに下期（令和5年度から令和7年度）にかけて取り組むべき項目を11項目追加しました

なお、新規項目の計画目標等については、今後担当部署と協議のうえ作成する予定です。

第7次行政改革大綱アクションプラン取組項目数推移

	当初計画	令和2年度実績		令和3年4月	令和3年度実績			令和4年4月	令和4年度上半期実績	令和5年3月末	令和4年度実績(予定)			下期計画 当初案
		目標達成	新規追加		目標達成	取組統合	新規追加		目標達成		完了見込	計画除外	新規追加	
第1の柱	24	▲2		22	▲2			20	▲2	18	▲7	▲1	11	36
第2の柱	15		1	16	▲1	▲1	1	15		15	▲1			
第3の柱	18	▲1	1	18	▲3	▲1		14	▲4	10	▲9			
計	57	▲3	2	56	▲6	▲2	1	49	▲6	43	▲17	▲1		